

売却区分番号	3933-1		
見積価額	¥3,000,000	公売保証金	¥300,000
財産の表示	1 所在 地番 地目 地積 2 所在 地番 地目 地積	千葉県市川市大野町二丁目 1883番29 雑種地 59 平方メートル 千葉県市川市大野町二丁目 1883番31 雑種地 5.65 平方メートル	以上登記簿による表示
公法上の規制	第一種低層住居専用地域 日影規制（4時間 - 2.5時間） 宅地造成等工事規制区域 埋蔵文化財包蔵地（大崎台B遺跡） 建蔽率 50% 容積率 100%		
接道状況	東側 幅員約6.0メートル舗装市管理道路（建築基準法上の道路） 西側 幅員約4.0メートル舗装私道（対象物件2を含む。建築基準法上の道路ではない。）		各々ほぼ等高接面
地盤・地勢	ほぼ平坦地		
使用状況等	所有者が資材置場として使用		
特記事項	対象物件1 動産あり 隣接地（1884番30）にまたがる物置あり		
住居表示等	千葉県市川市大野町2丁目1883番29		
最寄駅等	JR（東日本）武藏野線市川大野駅 徒歩約10分		
その他事項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。		
留意事項	公売は現況有姿により行うものであるため、次の一般的な事項を十分ご理解の上、公売へご参加ください。 1 公売財産については、あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。 2 公売財産に財産の種類又は品質に関する不適合があつても、執行機関（国）は、担保責任を負いません。 3 執行機関（国）は、公売財産の引渡義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や不動産内にある動産の処理などはすべて買受人の責任において行うことになります。 4 土地の境界については隣接地所有者と、接面道路（私道）の利用については道路所有者とそれぞれ協議してください。 5 土壤汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っておりません。 なお、売却区分番号内に複数の財産（財産が一つで所有者を異にする場合を含む。）があるものについては、国税徴収法第89条第3項の規定に基づき、一括換価の方法により公売を行います。		

売却区分番号

3933-1

位置図



所在図



見取図



ヲワカヨタ 1883-30
1883-24
1883-34
1883-31
1883-33

